

陳情第73号	受理年月日	平成30年3月13日
付託委員会	保健病院委員会	
件名	学童保育施策の拡充について	
<p>要 旨</p> <p>学童保育クラブの施設は、国の基準により、1クラスの集団の規模がおおむね40人以下とされているが、2階建ての施設が多いため、名簿上クラス分けをせざるを得ない状況である。</p> <p>また、支援員は、支援の単位ごとに2人以上とし、少なくとも1人は都道府県が実施する放課後児童支援員の認定研修を受けた支援員を配置することとされている。本市はモデルケースで支援員の労働時間を1日5時間、週25時間、年間総労働時間1,470時間としているが、クラブの運営実態と合っていない。放課後児童クラブ運営指針によれば、支援員は、子供の支援と同時に、関係機関と連携し、子供にとって適切な養育環境が得られるように支援する役割があるとされ、その社会的な役割が重要になってきている。</p> <p>については、放課後の子供たちの安全・安心のために、次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の広さに応じて定められた定員を超えているクラブは、1クラス40人が安心して生活できるように施設整備をすること。</li> <li>2 会計担当者は運営委員、保護者、支援員等さまざまであるが、会計の責任は重く負担が大きいため、専任の会計事務担当者を配置できる事務加算額にすること。</li> <li>3 放課後児童支援員の認定研修を受けた支援員を複数配置できるよう予算措置をすること。</li> <li>4 支援が必要な子供が入所する場合は、子供の障害の種類・内容によって必要数の支援員を配置すること。</li> <li>5 長期休暇中だけの子供の受け入れについては、運営委員会と支援員の意見を聞いて進めること。</li> </ol>		